

# 当学会 刊行物・唾液腺腫瘍2017WHO分類(ホームページ掲載)等の 転載許諾申請費用について

## 転載許諾の条件

1. 出典を明示すること。
2. 商業目的の場合には許諾料を収めること。

許諾料が発生する場合は下記に基づきご請求書を送付いたします。

内容 (転載の対象)	刊行物 / ホームページ	費用	
		学術目的	商業目的
1) 学会誌 2) 刊行物 『唾液腺腫瘍アトラス』 『徹底レクチャー唾液・唾液腺』 上記発行所：金原出版株式会社	刊行物	無料	100,000
3) 唾液腺腫瘍2017WHO分類：日本語訳	ホームページ	無料	無料

※上記金額は税別です

## 申請方法

1. 学会事務局宛に郵送にてご転載許諾申請をおこなってください。
  - ・書籍・雑誌への転載利用の場合、申請される出版社様が普段ご使用されている書式で郵送にてご申請願います。その際には、転載箇所が確認できる校正紙などを同封してください。
  - ・その他のプレゼンテーション・パンフレット・ホームページ・講演・放送・電子メディア等へのご申請の場合は、以下の項目を記載した書面を郵送してください。
    - a) 申請者に関する情報
    - b) 利用内容の詳細
    - c) 作成物の作成者（および編集者・監修者・解説者）
    - d) 利用開始年月日と利用終了年月日（または放送日時）
    - e) 印刷部数・利用者数・閲覧者数または参加者の延べ数
    - f) 情報漏洩および違法コピーに対するのセキュリティ対策方法
    - g) 利用したい書名とページ数
    - h) 回答欄（学会からの記名・捺印・条件等が記載できる部分を設けてください）上記に加え、転載箇所が確認できる校正紙や作製見本等（動画や音声の場合はPCで閲覧できる形式で

メディアに入れて)を同封してください。

2. 上記表の2) 刊行物(『唾液腺腫瘍アトラス』と『徹底レクチャー唾液・唾液腺』)の場合は、学会事務局あてと同内容を、次の発行所へも郵送してください。

〒113-0034 東京都文京区湯島2-31-14

金原出版株式会社 総務部転載許諾担当

<http://www.kanehara-shuppan.co.jp/tensai/>

#### 回答方法

承認の諾否を検討後、結果を郵送にて連絡いたします(返信用封筒をご用意下さい)。

#### 【郵送および問い合わせ先】

日本唾液腺学会事務局

〒116-0011 東京都荒川区西尾久7-12-16 株式会社ソウブン・ドットコム内

TEL : 03-3893-0111 Email: [office@daekisen.org](mailto:office@daekisen.org)